

事後評価説明資料

社会資本整備総合交付金における
都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金)の
事後評価について

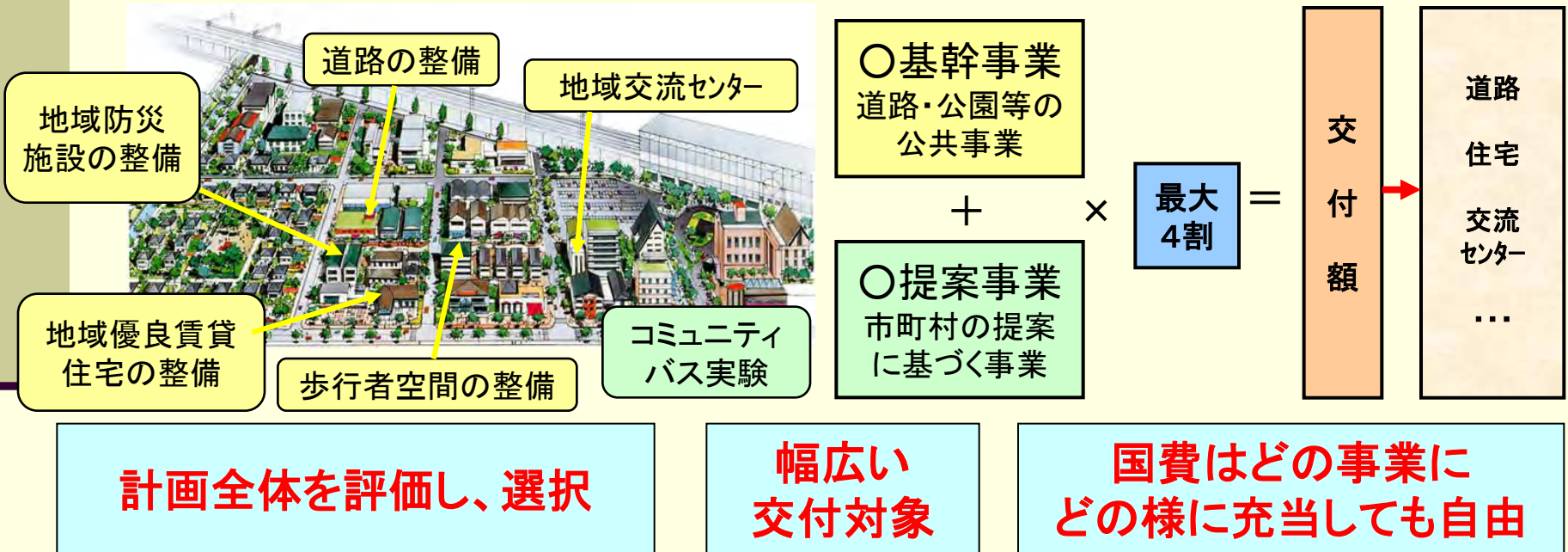
【内容】

1. 都市再生整備計画事業の概要と事後評価制度
2. 真砂・玉島台地区の整備方針概要
3. 数値目標の達成状況と効果発現要因の整理
4. 今後のまちづくり方策の検討について

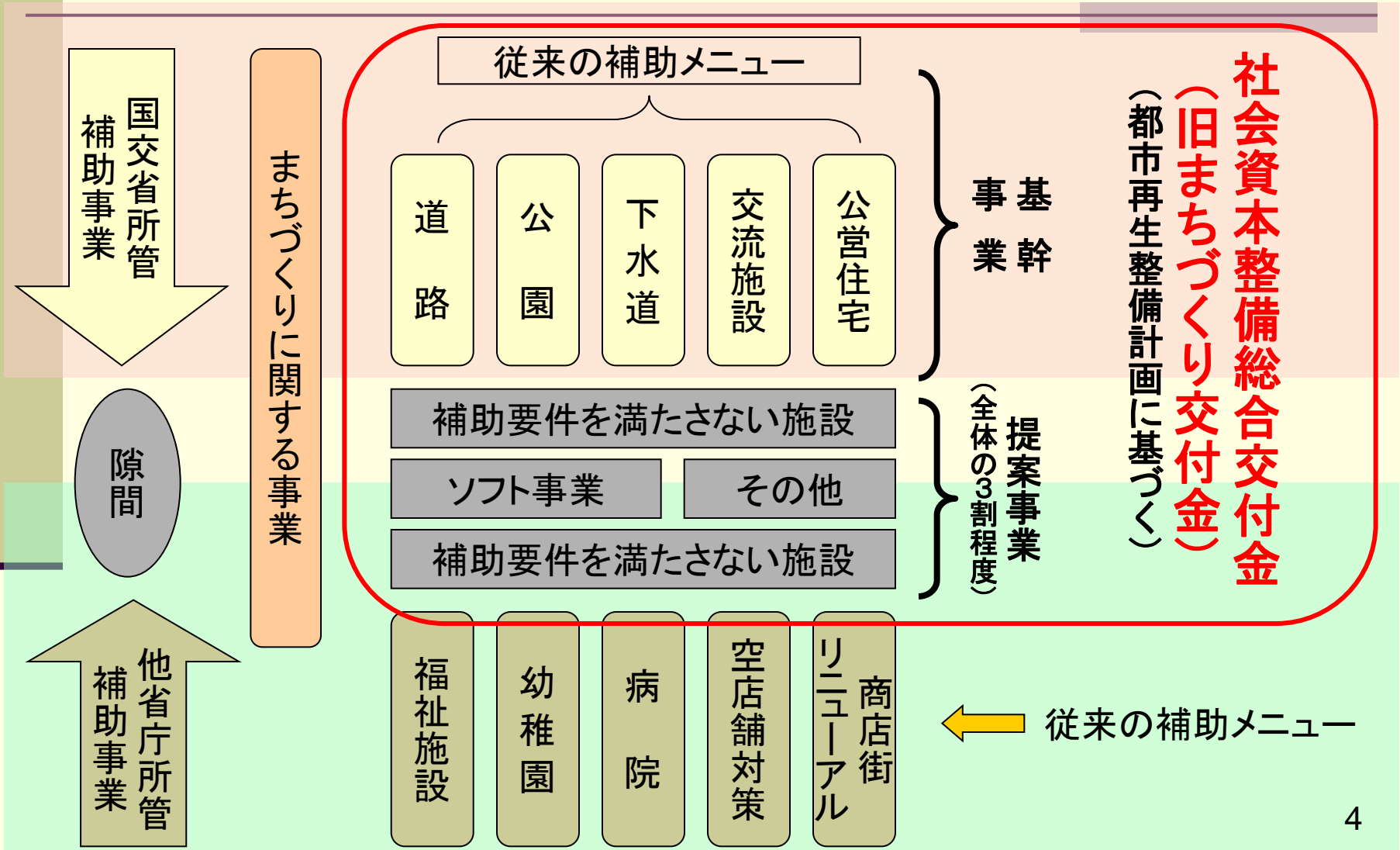
1. 都市再生整備計画事業の概要と 事後評価制度

(1) 社会資本整備総合交付金 都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金)の概要

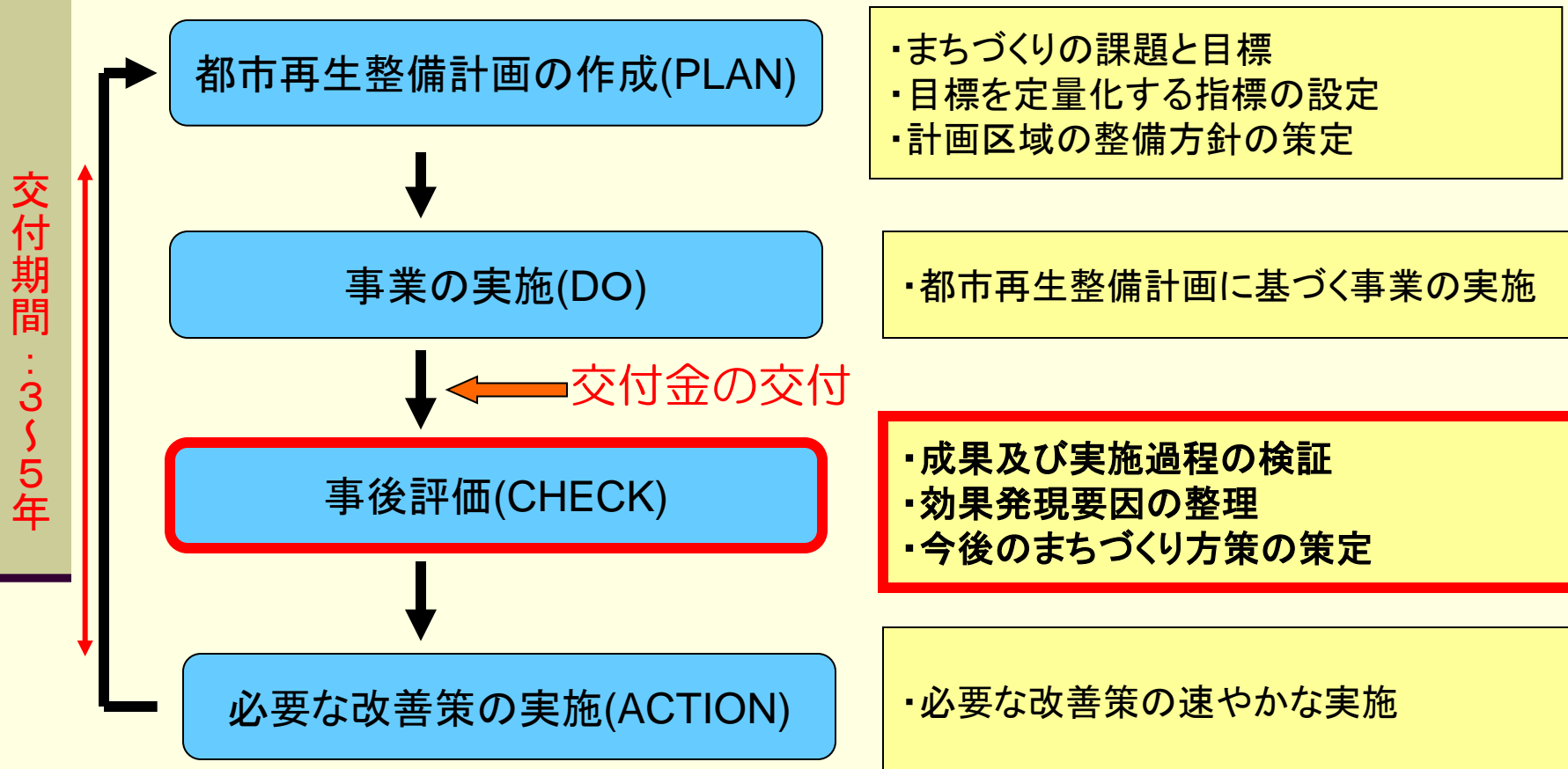
- 特徴1:** 事業別に行なってきた関連事務を一本化し、手続きを簡素化
- 特徴2:** 事業効果を一層高めるソフト事業についても実施可能
- 特徴3:** 地方の自主性裁量性の大幅な向上



① 交付対象について



②概要 (PDCAサイクル)



③事後評価の目的

- **成果及び実施過程の検証**

成果と実施課程についてその評価が妥当なのか客観的に診断

- **効果発現要因の整理**

何が良く、何が悪かったのか成果の要因を分析

- **今後のまちづくりの方策の策定**

分析結果を踏まえて、まちづくりを適切な方向に導くための方策を検討

④都市再生整備計画事業評価委員会の目的

■「事後評価手続き等」に係る意見聴取

- ・成果及び実施過程の評価について
- ・効果発生要因の整理について
- ・事後評価原案の公表について

■「今後のまちづくり方策等」に係る意見聴取

- ・今後のまちづくり方策について
- ・フォローアップ計画について

妥当性について検討し、不適切な点または改善すべき点があると認めた場合は、意見を述べる。

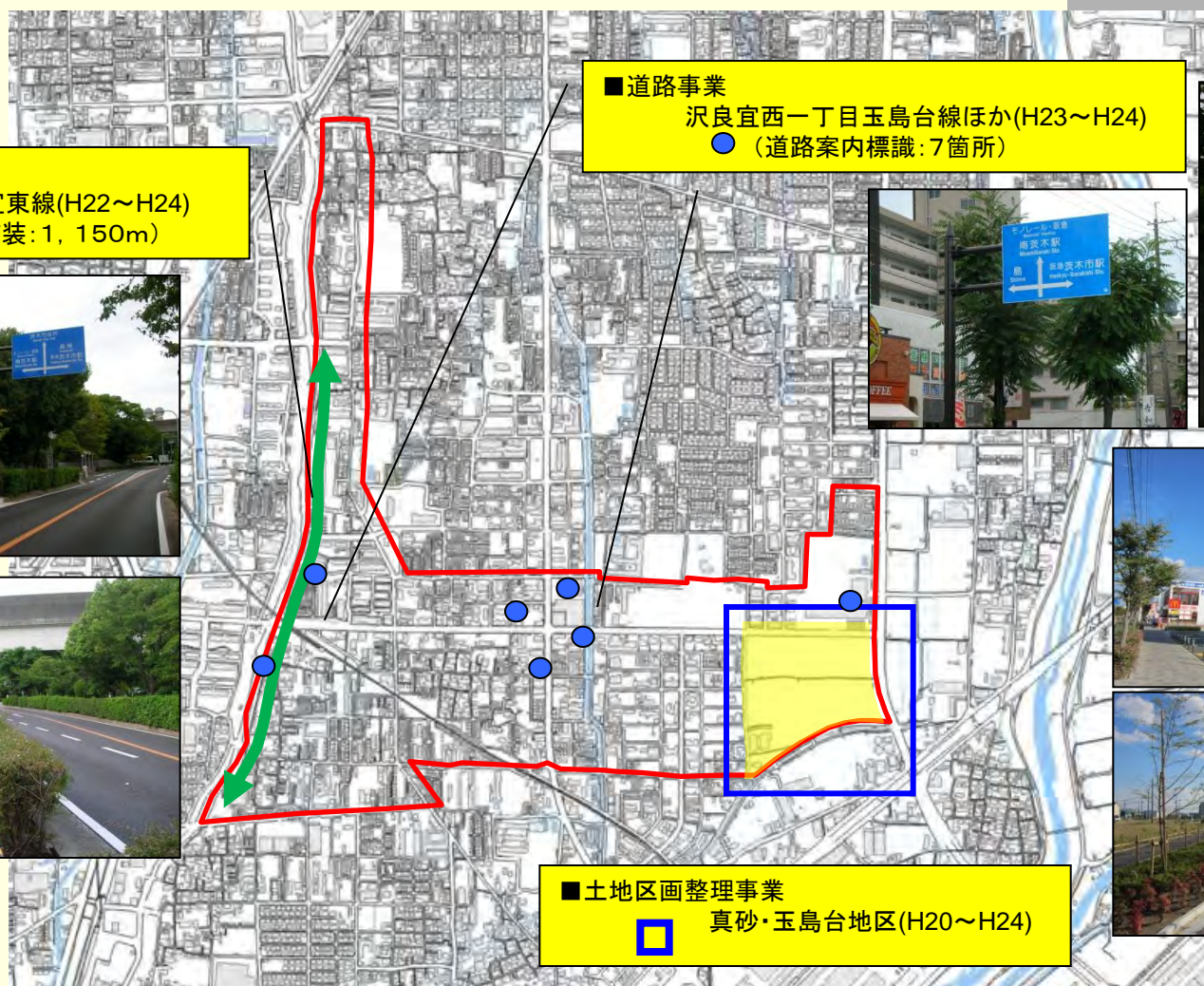
(※茨木市では茨木市建設事業評価委員会が行ないます。)

2. 真砂・玉島台地区の 整備方針概要

(1) 整備方針概要図

大
目
標

茨木市の南部地域の暮らしを支える、
安全・安心な人にやさしいまちづくりと、
交通環境改善による円滑な交通網の整備



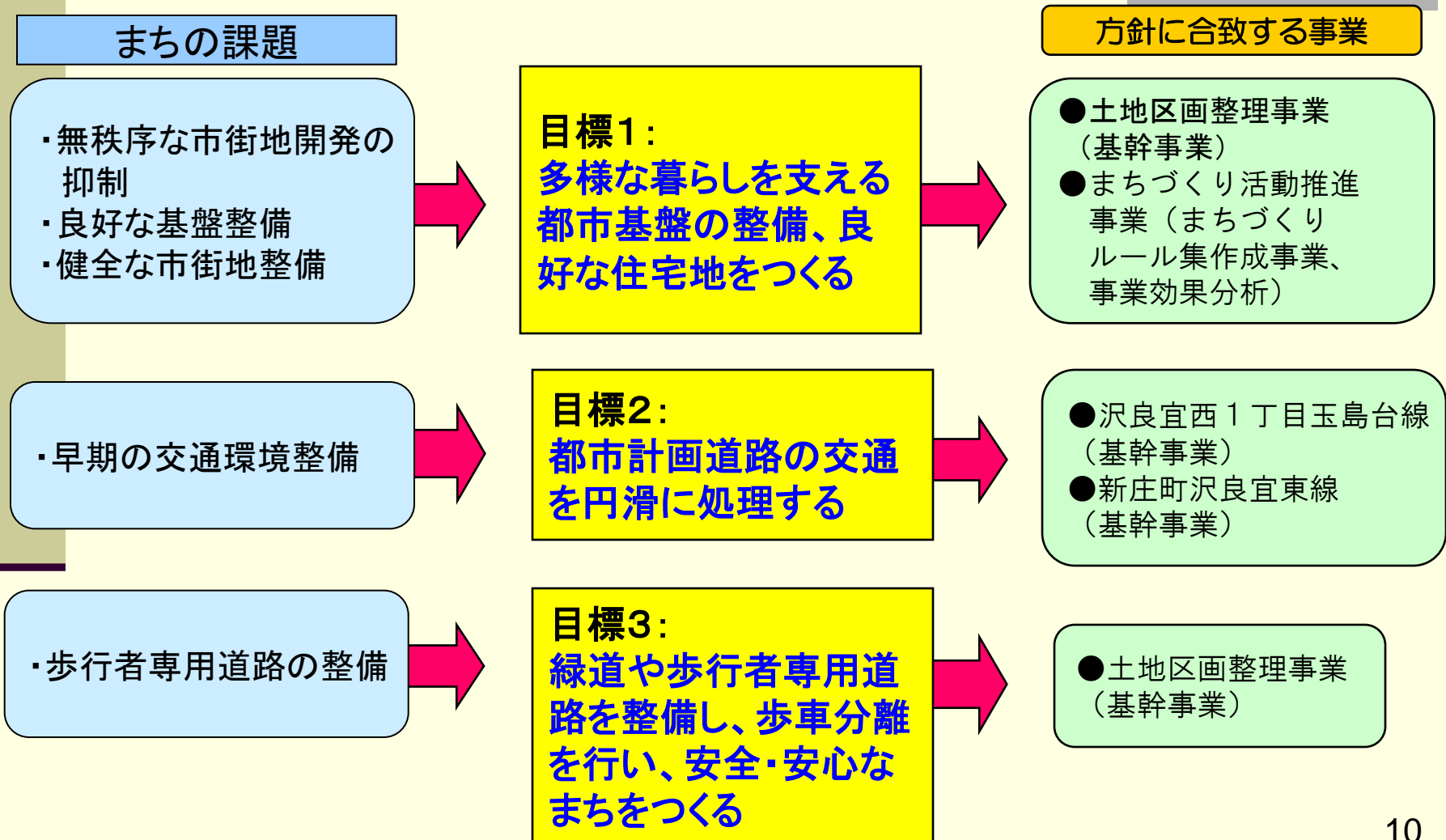
■道路事業
新庄町沢良宜東線(H22~H24)
←→ (排水性舗装: 1, 150m)

■道路事業
沢良宜西一丁目玉島台線ほか(H23~H24)
● (道路案内標識: 7箇所)

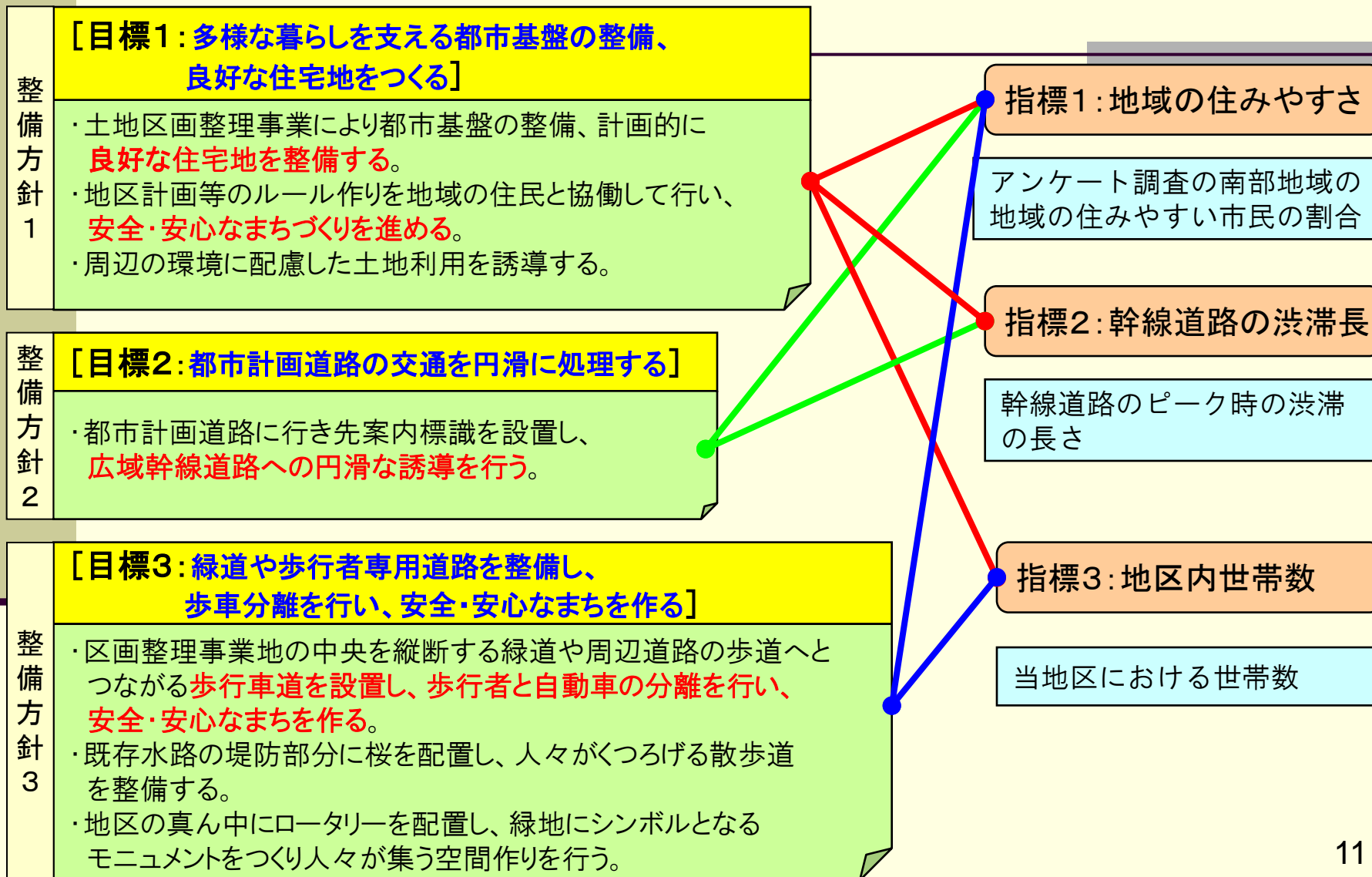
■土地区画整理事業
真砂・玉島台地区(H20~H24)



(2)都市再生整備計画の整備方針



(3) 目標と整備方針と指標の関係



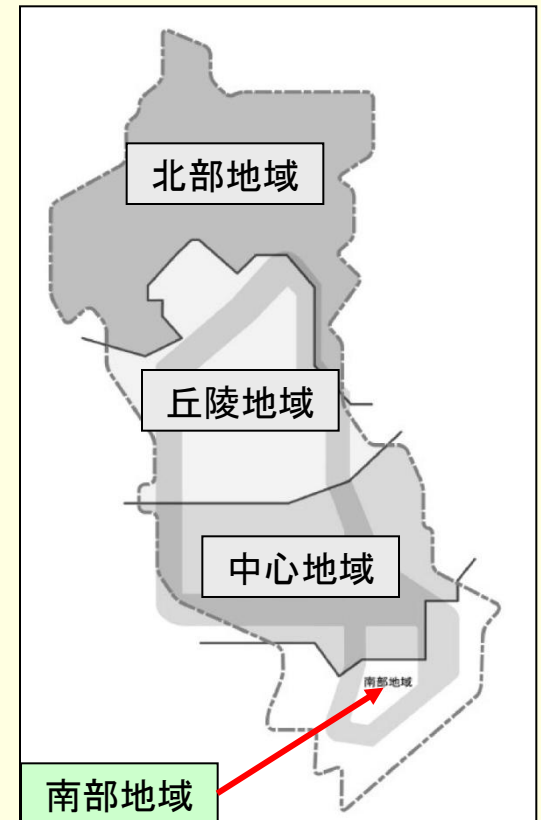
3. 数値目標の達成状況と 効果発現要因の整理

効果発現要因の整理① [指標1:地域の住みやすさ]

アンケート調査において、南部地域の市民が「住みやすい」と答えた割合

従前値: 34.4% (H16) → 目標値: 40.0% (H24)

- ・実施時期: H16.5～H16.6
- ・配布対象: 市全域に居住する18歳以上の市民から無作為に3,000人抽出。うち南部地域の住民から回答があった市民の数。
- ・調査方法: 郵送
- ・回収数: 393通(市全体回答数は1,590通)
- ・回答結果: 135通(住みやすいと答えた数)
・・・ $135/393 \div 34.4\%$



効果発現要因の整理① [指標1:地域の住みやすさ]

従前値: 34.4% (H16)



目標値: 40.0% (H24)



評価値: 40.3% (H24.9)
(目標値には達成)

- ・実施時期: H24.10.9~10.19
- ・配布対象: 南部地域に居住する18歳以上の市民から、無作為に1000人抽出
- ・調査方法: 郵送
- ・回収数: 417通 (168/417 ÷ 40.3%)

●[評価値(今回)の計測]

前回同様、「地域の住みやすさ」で“住みやすい”と回答した人の割合

●目標値達成の見込み

渋滞の解消、土地区画整理事業による良好な住宅地の整備により、「住みやすい」と感じる割合が増加し、地区における安全性や利便性の向上が評価されたと推測される。

⇒34.4%から40.3%へと満足度が上昇した

(結果)快適な住宅地としての魅力が更に醸成⇒目標は達成された。

効果発現要因の整理② [指標2: 幹線道路の渋滞長]

新庄町沢良宜東線(新庄町ガード南～あやめ橋)において発生した、最大渋滞長

従前値: 500m(H19)



目標値: 250m(H24)

- ・実施時期: H19.9.11(火)
- ・調査場所: 「新庄町ガード南」(先頭)～
「あやめ橋」(最後尾)…右図
- ・従前値: 北行き車両の最大渋滞長
新庄町ガード南の信号が赤に
点灯するたび発生する渋滞長
を15分間隔で目測により計測
した渋滞長のうちの最大値
- ・最大値: 500m(15:00と18:15の2回発生)



効果発現要因の整理② [指標2: 幹線道路の渋滞長]

従前値: 500m (H19)



目標値: 250m (H24)



評価値: 200m (H24.10)
(目標値には達成)

項目	平成19年度	平成24年度
最大渋滞長	500m (2回発生)	200m (4回発生)
交通量	6,624台 4輪: 5,855台 2輪: 769台	5,640台 (-14.9%) 4輪: 5,005台 2輪: 691台
観測場所	桜通りの「あやめ橋」～「新庄町ガード南」の間約500m	
観測時間、内容	7:00～19:00、15分間隔、 最大値を観測	

● [評価値(今回)の計測] 平成24年10月16日(火)

前回と同じ計測手法で計測した最大値

● 目標値達成の見込み

関連する都市計画道路の開通と道路案内標識設置により、交通の分散化が図れたことにより渋滞が解消されたと推測される。

⇒ 500mから200mへと最大渋滞長が低減

(結果) 慢性的な渋滞は解消 ⇒ 目標は達成された。

都市再生整備計画区域内における通過交通量の変化



新庄町ガード南
(12時間計)

H19. 9.11	
H24.10.16	
6,624	14.7%
5,650	

近畿自動車道

阪急南茨木駅
モノレール南茨木駅

佐和良権神社前
(12時間計)

H17.11.16		H22. 5.26	
5,094	-13.8%	5,841	-12.6%
4,383		5,105	
3,656	+29.7	5,108	+21.2
4,742		6,189	
2,296	+28.7	4,229	+0.9%
2,954		4,267	
5,320	-10.5%	6,548	-18.4%
4,764		5,342	

沢良宜野々宮線
平成23年10月開

大阪中央環状線

モノレール沢良宜駅

上段: 従前	増減率
下段: 従後	青: 減少率
	赤: 増加率

並木町南交差点

阪急茨木駅島線
平成21年4月開通

JR貨物支線

並木町南
(12時間計)

H18.7.4		H21.11.18	
4,223	+3.9%	3,300	+10.0%
4,389		3,629	
581	-28.7%	3,350	-71.7%
414		948	
231	-6.9%	3,921	-72.5%
215		1,079	
3,195		2,765	

高瀬川水路東

玉島一丁目

H19.10.18		H24. 4.25	
3,963	24.2%		
4,922			
3,791	34.6%		
5,102			

0m 200m 400m 600m

効果発現要因の整理③ [指標3:地区内世帯数]

都市再生整備計画区域内における世帯数

従前値: 4,635世帯(H19)



目標値: 4,700世帯(H24)

- ・計測時期: H19.9.30時点
- ・調査対象: 都市再生整備計画区域に属する
町丁目内の居住する世帯
(右表参照、主原町は一部)
- ・調査資料: 住民基本台帳による
- ・計測結果: 4,635世帯

※主原町の世帯数については、都市再生整備計画区域内に含まれる面積相当の世帯数を算定(1/3相当)し、従前値に加えた。

●従前値

・主原町	209世帯
・玉島台	45世帯
・真砂一丁目	1,298世帯
・真砂二丁目	517世帯
・真砂三丁目	534世帯
・玉櫛一丁目	827世帯
・玉水町	257世帯
・沢良宜東町	948世帯
合計		4,635世帯

効果発現要因の整理③ [指標3:地区内世帯数]

従前値: 4,635世帯(H19)



目標値: 4,700世帯(H24)



評価値: 4,857世帯(H24.9.30)

●従前値(H19.9.30時点)		●評価値(H24.9.30時点)	
・主原町	209世帯	⇒	226世帯 (+17: +8.1%)
・玉島台	45世帯	⇒	47世帯 (+ 2: +4.4%)
・真砂一丁目	1,298世帯	⇒	1,362世帯 (+64: +4.9%)
・真砂二丁目	517世帯	⇒	524世帯 (+ 7: +1.4%)
・真砂三丁目	534世帯	⇒	557世帯 (+23: +4.3%)
・玉櫛一丁目	827世帯	⇒	834世帯 (+ 7: +0.8%)
・玉水町	257世帯	⇒	295世帯 (+38: +14.8%)
・沢良宜東町	948世帯	⇒	1,011世帯 (+63: +6.6%)
合計	4,635世帯	⇒	4,857世帯(+217: +4.7%)

●目標値達成の見込み

土地区画整理事業の土地利用開始により、買い物等の利便性向上などが周辺地域に影響したと推察される。

⇒4,635世帯から4,857世帯へ地区内転入が増加

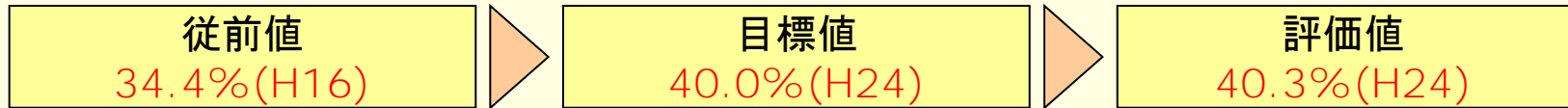
(真砂二丁目・三丁目は周辺と比べ伸び率が低い、今後の増加が見込まれる)

**(結果) 土地区画整理事業地内の転入開始により今後更なる増加
⇒評価基準日 (H25.3.31) 時点の目標達成は確実である。**

(2) 数値目標の達成状況について

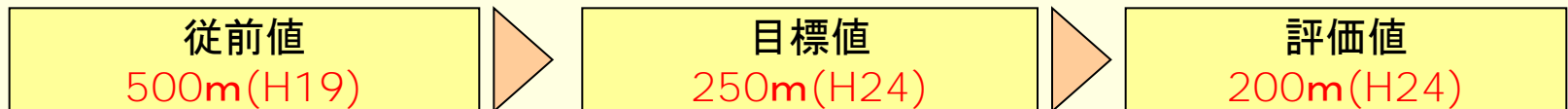
[指標1: 地域の住みやすさ]

- ・アンケート調査において、南部地域の市民が「住みやすい」と答えた割合



[指標2: 幹線道路の渋滞長]

- ・新庄町沢良宜東線(新庄町ガード南～あやめ橋)において発生した、最大渋滞長



[指標3: 地区内世帯数]

- ・都市再生整備計画区域内における世帯数



◇定性的な効果発現状況について

■ 定性的な効果について

- ・騒音・振動等の軽減(61db⇒59db)
- ・地域の生活環境の向上
- ・歩行者の安全性の確保
- ・まちづくりによる住民交流
- ・アメニティの向上
- ・地域の賑わいの向上

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	大阪府	市町村名	茨木市		地区名	真砂・玉島台地区(まさご・たましまだいちく)			面積	85ha			
交付期間	平成20年度～24年度		事後評価実施時期	平成24年度		交付対象事業費	424百万円	国費率	0.40				
1) 事業の実施状況	事業内容に変更なし	当初計画に位置づけられた事業	基幹事業	道路(沢良宜西一丁目玉島台線)、道路(新庄町沢良宜東線)、土地区画整理事業(真砂・玉島台地区)									
		提案事業	地域創造支援事業(土地区画整理事業、真砂・玉島台地区)、まちづくり活動推進事業(まちづくりルール集作成事業)、事業効果分析										
	当初計画から削除した事業	基幹事業	事業名	—	削除/追加の理由				削除/追加による目標、指標、数値目標への影響				
		提案事業	—	—				—					
	新たに追加した事業	基幹事業	—	—				—					
		提案事業	—	—				—					
交付期間の変更	当初	平成20年度～平成24年度	変更	—									
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標	単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
	指標1	地域の住みやすさ	%	34.4	H17	40.0	H24	モニタリング	評価値	40.3	○	あり なし	渋滞の解消、土地区画整理事業による良好な住宅地の整備により住みやすさと感じる割合が増加した。
	指標2	幹線道路の渋滞長	m	500	H19	250	H24	—	200	○	あり なし	関連する都市計画道路の開通と道路案内標識設置により交通の分散化が図れたことにより解消された。	
	指標3	地区内世帯数	世帯	4,635	H19	4,700	H24	—	4,657	○	あり なし	土地区画整理事業の土地利用開始により、買い物等の利便性向上などが周辺地域に影響したと推察される。	
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	その他の数値指標1	/											
	その他の数値指標2	/											
	その他の数値指標3	/											
4) 定性的な効果発現状況	/												
5) 実施過程の評価	モニタリング	なし	実施内容				実施状況				今後の対応方針等		
	住民参加プロセス	真砂・玉島台土地区画整理組合が主体となった、まちづくり勉強会の開催(地区計画制度、まちづくりルール集の作成など)	都市再生整備計画に記載、実施できた				都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した				都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		
	持続的なまちづくり体制の構築	真砂・玉島台土地区画整理事業区域を中心とする住民、地権者、事業者の三者による、まちづくり協議会設立に向けて準備している。	都市再生整備計画に記載、実施できた				都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した				都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		

アンケート、及び関係資料の事後測定を行ない達成度を判断し

渋滞の解消、土地区画整理事業による良好な住宅地の整備により住みやすさと感じる割合が増加した。
関連する都市計画道路の開通と道路案内標識設置により交通の分散化が図れたことにより解消された。
土地区画整理事業の土地利用開始により、買い物等の利便性向上などが周辺地域に影響したと推察される。

土地区画整理事業地内でまちづくり協議会を結成し、まちづくり活動を推進することにより、周辺地域でのまちづくりへの住民参加の増加を目指す。
土地区画整理事業地内でまちづくり協議会を早期に結成し、まちづくり活動を推進する。

◇実施過程の評価について

- 住民参加プロセスが果たした、事業推進への貢献について
 - ・まちづくり事業に対する理解促進
 - ・まちづくりへの協力体制の構築
 - ・住民、行政・事業者による事業参画
(「まちづくりルール集」の作成、地区計画の制定)
- 持続的なまちづくり体制の構築について
 - ・まちづくり協議会設立に向け準備中

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	大阪府		市町村名	茨木市		地区名	真砂・玉島台地区(まさご・たましまだいちく)			面積	85ha	
交付期間	平成20年度～24年度		事後評価実施時期	平成24年度		交付対象事業費	424百万円	国費率	0.40			
1) 事業の実施状況	事業内容に変更なし	当初計画に位置づけられた事業	基幹事業	道路(沢良宜西一丁目玉島台線)、道路(新庄町沢良宜東線)、土地区画整理事業(真砂・玉島台地区)								
		提案事業	地域創造支援事業(土地区画整理事業、真砂・玉島台地区)、まちづくり活動推進事業(まちづくりルール集作成事業)、事業効果分析									
	当初計画から削除した事業	基幹事業	事業名	—	削除/追加の理由				削除/追加による目標、指標、数値目標への影響			
		提案事業	—	—				—				
	新たに追加した事業	基幹事業	—	—				—				
		提案事業	—	—				—				
交付期間の変更	当初	平成20年度～平成24年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		なし							
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標	単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
	指標1	地域の住みやすさ	%	34.4	H17	40.0	H24	—	40.3	○	あり ○ なし	渋滞の解消、土地区画整理事業による良好な住宅地の整備により住みやすさと感じる割合が増加した。
	指標2	幹線道路の渋滞長	m	500	H19	250	H24	—	200	○	あり ○ なし	関連する都市計画道路の開通と道路案内標識設置により交通の分散化が図れたことにより解消された。
	指標3	地区内世帯数	世帯	4,635	H19	4,700	H24	—	4,657	○	あり ○ なし	土地区画整理事業の土地利用開始により、買い物等の利便性向上などが周辺地域に影響したと推察される。
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	その他の数値指標1	/										
	その他の数値指標2	/										
	その他の数値指標3	/										
4) 定性的な効果発現状況												
5) 実施過程の評価	実施内容			実施状況						今後の対応方針等		
	モニタリング	なし		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載しなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった								
	住民参加プロセス	真砂・玉島台土地区画整理組合が主体となった、まちづくり勉強会の開催(地区計画制度、まちづくりルール集の作成など)		都市再生整備計画に記載し、実施できた ○ 都市再生整備計画に記載しなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった						土地区画整理事業地内でまちづくり協議会を結成し、まちづくり活動を推進することにより、周辺地域でのまちづくりへの住民参加の増加を目指す。		
持続的なまちづくり体制の構築	真砂・玉島台土地区画整理事業区域を中心とする住民、地権者、事業者の三者による、まちづくり協議会設立に向けて準備している。		都市再生整備計画に記載し、実施できた ○ 都市再生整備計画に記載しなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった						土地区画整理事業地内でまちづくり協議会を早期に結成し、まちづくり活動を推進する。			

アンケート、及び関係資料の事後測定を行ない達成度を判断し

渋滞の解消、土地区画整理事業による良好な住宅地の整備により住みやすさと感じる割合が増加した。
関連する都市計画道路の開通と道路案内標識設置により交通の分散化が図れたことにより解消された。
土地区画整理事業の土地利用開始により、買い物等の利便性向上などが周辺地域に影響したと推察される。

4. 今後のまちづくり方策の検討

今後のまちづくり方策の検討

①まちの課題の変化について

まちの課題

- ・無秩序な市街地開発の抑制
- ・良好な基盤整備
- ・健全な市街地整備

事業によって達成されたこと

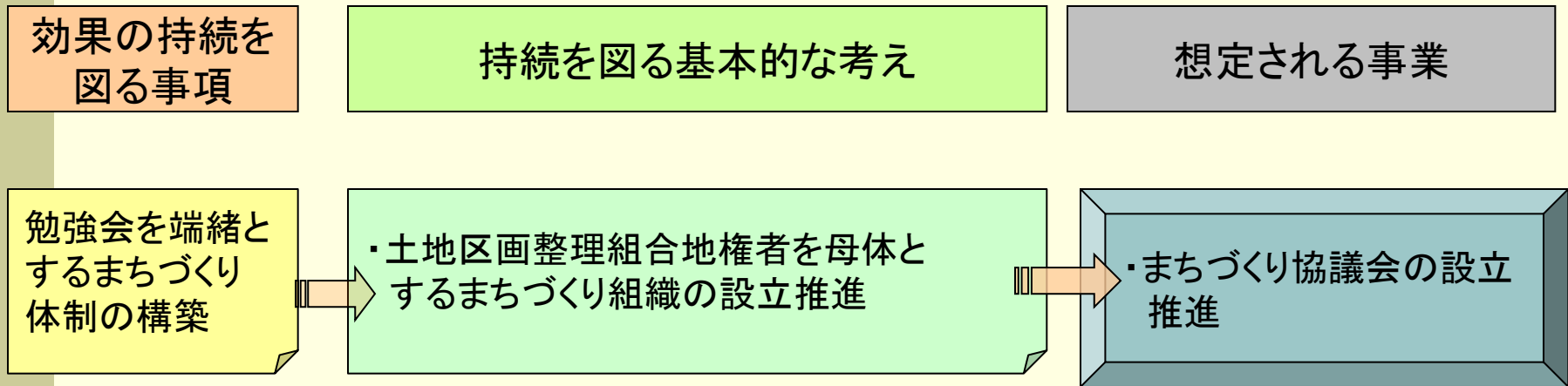
- ・真砂玉島台土地区画整理事業による 無秩序な住宅開発の抑制ならびに 良好な基盤の整備
- ・まちづくり協議会結成に向け、準備中

残された課題

まちづくり協議会などの組織作り促進

今後のまちづくり方策の検討

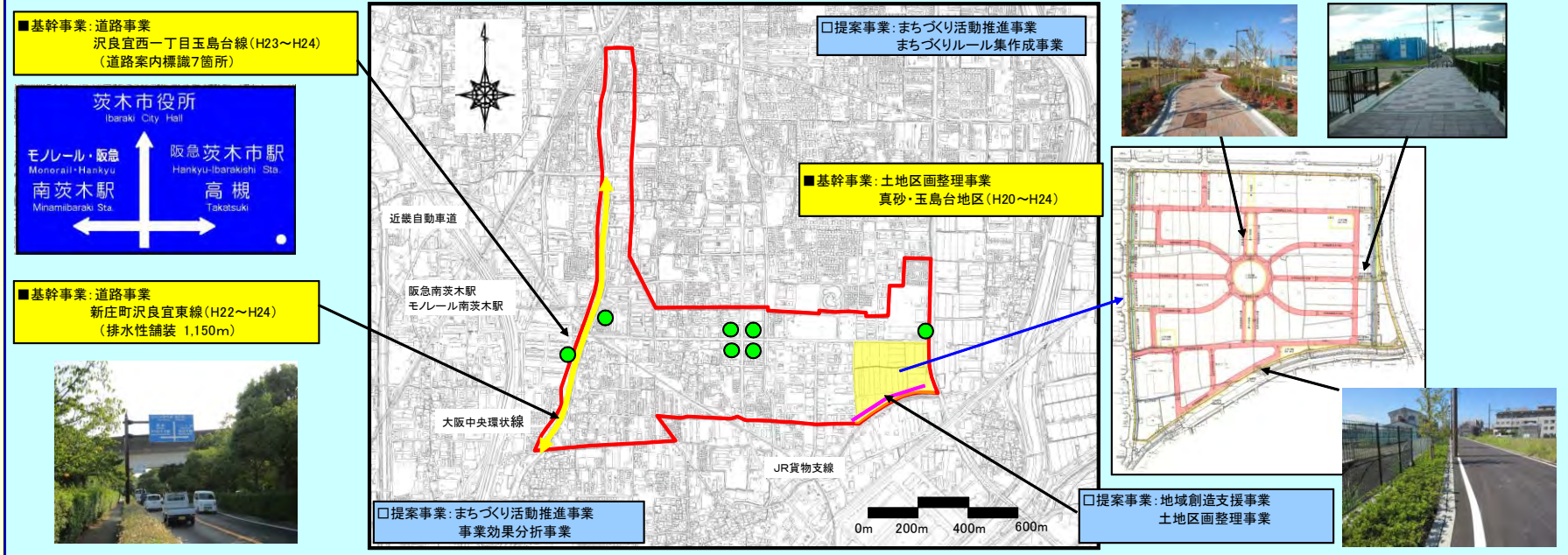
②今後のまちづくり方策



様式2-2 地区の概要

真砂・玉島台地区(大阪府茨木市) 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値				
大目標: 茨木市の南部地域の暮らしを支える、安全・安心な人にやさしいまちづくりと、交通環境改善による円滑な交通網の整備 目標1: 多様な暮らしを支える都市基盤の整備、良好な住宅地をつくる。 目標2: 都市計画道路の交通を円滑に処理する。 目標3: 緑道や歩行者専用道を整備し、歩車分離を行い、安全・安心なまちをつくる。	地域の住みやすさ	単位: %	34.4	H17年度	40.0	H24年度	40.3	H24年度
	幹線道路の渋滞長	単位: m	500	H19年度	250	H24年度	200	H24年度
	地区内世帯数	単位: 世帯	4,635	H19年度	4,700	H24年度	4,857	H24年度



まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> ●課題の改善状況 ・新庄町沢良宜東線の渋滞の発生が抑制された。 ・真砂玉島台地区における土地区画整理事業によって、周辺住宅地との調和した住宅地、都市基盤が整備され、地区計画を定めたことにより、無秩序な市街地開発が抑制された。 ・緑道、歩行者専用道路が整備され、歩行者と車の分離が図られた。 ・土地区画整理組合員を中心とした地域のまちづくりに関する活動も継続して行われており、ハードとソフト両方でのまちづくりが実施された。
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民を中心とした地域のまちづくり組織を早期に設立し、周辺地域のまちづくり活動へ広げていく支援をする。

都市再生整備計画 事後評価シート(原案)
真砂・玉島台地区

平成24年11月
大阪府茨木市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	大阪府	市町村名	茨木市		地区名	真砂・玉島台地区(まさご・たましまだいちく)			面積	85ha			
交付期間	平成20年度～24年度		事後評価実施時期	平成24年度		交付対象事業費	424百万円	国費率	0.40				
1) 事業の実施状況	事業内容に変更なし	当初計画に位置づけられた事業	基幹事業	道路(沢良宜西一丁目玉島台線)、道路(新庄町沢良宜東線)、土地区画整理事業(真砂・玉島台地区)									
		提案事業	地域創造支援事業(土地区画整理事業、真砂・玉島台地区)、まちづくり活動推進事業(まちづくりルール集作成事業)、事業効果分析										
	当初計画から削除した事業	基幹事業	事業名	—	削除/追加の理由				削除/追加による目標、指標、数値目標への影響				
		提案事業	—	—	—				—				
	新たに追加した事業	基幹事業	—	—	—				—				
		提案事業	—	—	—				—				
交付期間の変更	当初	平成20年度～平成24年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		なし							
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標	単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
	指標1	地域の住みやすさ	%	34.4	H17	40.0	H24	モニタリング	評価値	40.3	○	あり なし	渋滞の解消、土地区画整理事業による良好な住宅地の整備により住みやすさと感じる割合が増加した。
	指標2	幹線道路の渋滞長	m	500	H19	250	H24	—	200	○	あり なし	関連する都市計画道路の開通と道路案内標識設置により交通の分散化が図れたことにより解消された。	
	指標3	地区内世帯数	世帯	4,635	H19	4,700	H24	—	4,657	○	あり なし	土地区画整理事業の土地利用開始により、買い物等の利便性向上などが周辺地域に影響したと推察される。	
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	その他の数値指標1												
	その他の数値指標2												
	その他の数値指標3												
4) 定性的な効果発現状況													
5) 実施過程の評価	実施内容			実施状況						今後の対応方針等			
	モニタリング	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載しなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった										
	住民参加プロセス	真砂・玉島台土地区画整理組合が主体となった、まちづくり勉強会の開催(地区計画制度、まちづくりルール集の作成など)	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載しなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった						○ 土地区画整理事業地内でまちづくり協議会を結成し、まちづくり活動を推進することにより、周辺地域でのまちづくりへの住民参加の増加を目指す。				
持続的なまちづくり体制の構築	真砂・玉島台土地区画整理事業区域を中心とする住民、地権者、事業者の三者による、まちづくり協議会設立に向けて準備している。	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載しなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった						○ 土地区画整理事業地内でまちづくり協議会を早期に結成し、まちづくり活動を推進する。					

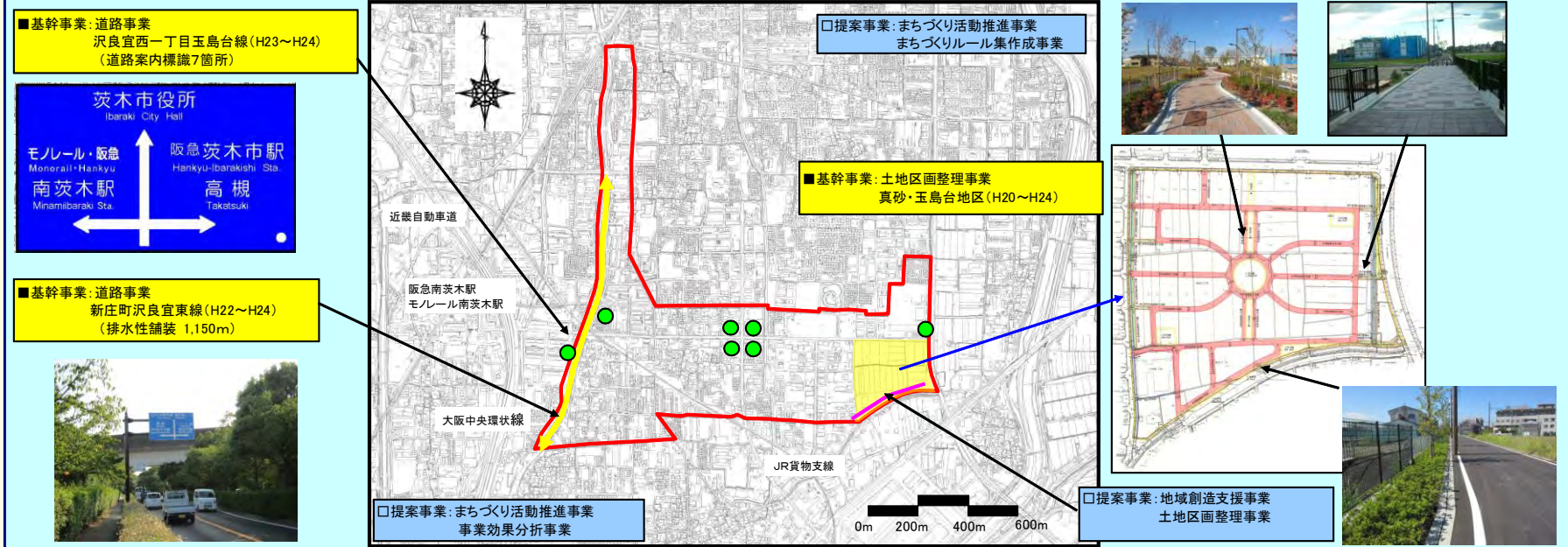
アンケート、及び関係資料の事後測定を行ない達成度を判断し

渋滞の解消、土地区画整理事業による良好な住宅地の整備により住みやすさと感じる割合が増加した。
関連する都市計画道路の開通と道路案内標識設置により交通の分散化が図れたことにより解消された。
土地区画整理事業の土地利用開始により、買い物等の利便性向上などが周辺地域に影響したと推察される。

様式2-2 地区の概要

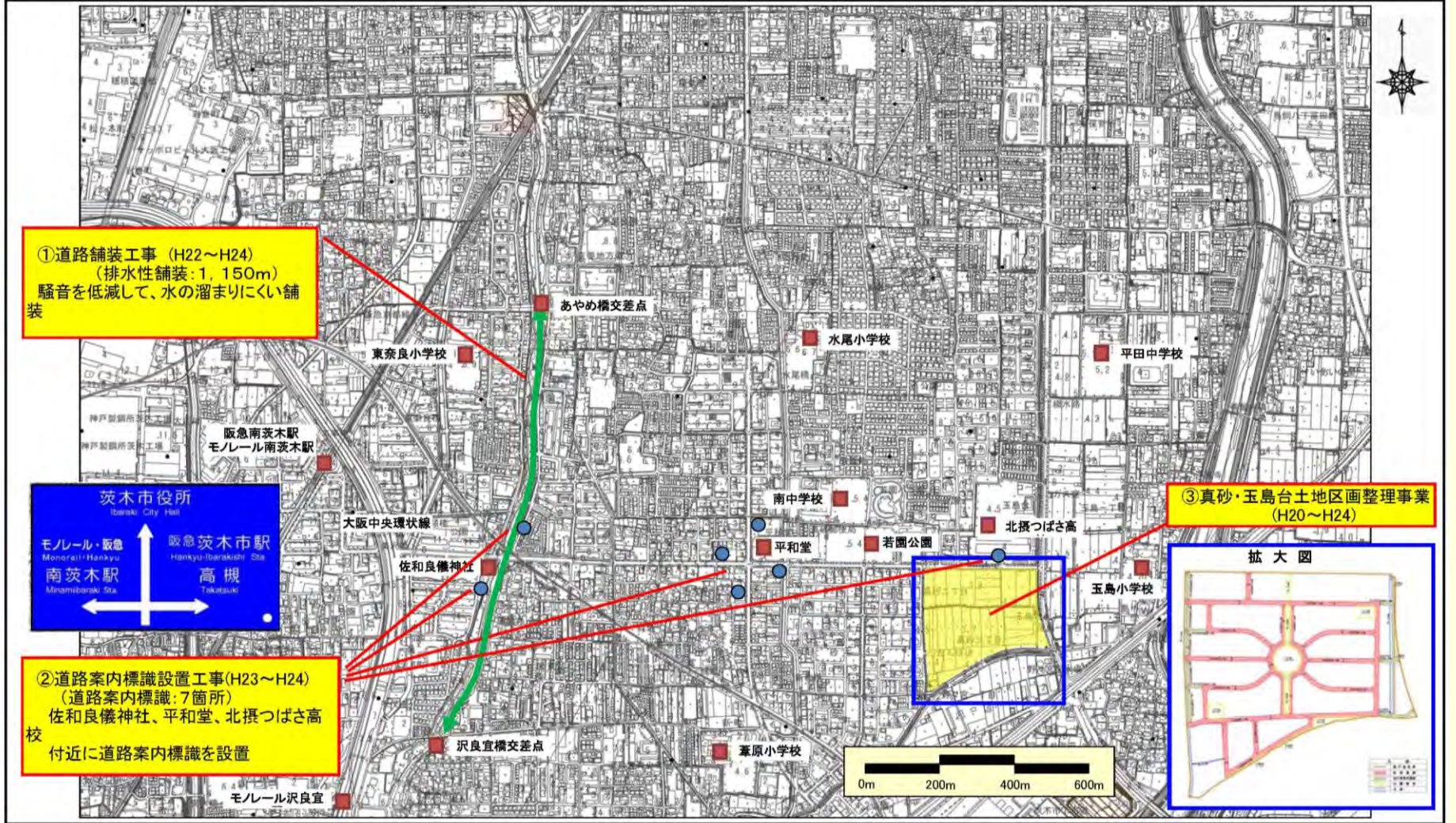
真砂・玉島台地区(大阪府茨木市) 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値
大目標: 茨木市の南部地域の暮らしを支える、安全・安心な人にやさしいまちづくりと、交通環境改善による円滑な交通網の整備 目標1: 多様な暮らしを支える都市基盤の整備、良好な住宅地をつくる。 目標2: 都市計画道路の交通を円滑に処理する。 目標3: 緑道や歩行者専用道を整備し、歩車分離を行い、安全・安心なまちをつくる。	地域の住みやすさ	単位: % 34.4	H17年度 40.0	H24年度 40.3
	幹線道路の渋滞長	単位: m 500	H19年度 250	H24年度 200
	地区内世帯数	単位: 世帯 4,635	H19年度 4,700	H24年度 4,857



まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> ●課題の改善状況 ・新庄町沢良宜東線の渋滞の発生が抑制された。 ・真砂玉島台地区における土地区画整理事業によって、周辺住宅地との調和した住宅地、都市基盤が整備され、地区計画を定めたことにより、無秩序な市街地開発が抑制された。 ・緑道、歩行者専用道路が整備され、歩行者と車の分離が図られた。 ・土地区画整理組合員を中心とした地域のまちづくりに関する活動も継続して行われており、ハードとソフト両方でのまちづくりが実施された。
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民を中心とした地域のまちづくり組織を早期に設立し、周辺地域のまちづくり活動へ広げていく支援をする。

南部地域 整備概要図



今後のスケジュールについて

- 事後評価シート(原案)の広報及び市HP掲載、
パブコメ募集(H24.11.7~12.6の1ヶ月)
- 事後評価委員会開催(H25.1.17)
- 事後評価結果の国への報告(H25.2月上旬)
- 事後評価シートの修正、提出(H25.3月上旬)
- 整備計画の精算報告(確定)(H25.3月下旬)
- 事後評価シート公表(H25.4~)